

平成23年12月8日

熊本第一信用金庫における今冬の節電対策について

当金庫では、今冬に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

具体的には、昨冬比で使用最大電力を5%以上削減することを目標に、以下に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

【当金庫における節電対策】

イ. 空調に係る節電

- 暖房中の設定温度を20度とすることの徹底
- ウォームビズの徹底

ロ. 照明に係る節電

- 営業店及び事務室など常時照明が必要なエリアにおける照明の間引き
(具体的には20%程度)
- 使用しないエリア(会議室、廊下、トイレ等)における消灯の徹底

ハ. OA機器、その他の機器等に係る節電

- 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減
- エレベーターの利用制限(階段利用の奨励)

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

熊本第一信用金庫